

事業報告

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

1 当法人の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

「公益財団法人大塚敏美育英奨学財団」は、「日本国内の大学及び大学院に在学する有能な外国人留学生に対しての奨学援護を行い、もってわが国と世界の国々との国際親善と国際理解を担う有能な人材を育成することにより、わが国と世界の国々との学術、文化、教育の相互発展及び友好の発展に寄与する」ことを目的としています。

令和2年度決算を迎え、当該事業年度における当財団の事業活動について、ご報告申し上げます。

令和2年度の奨学事業につきましては、44カ国、96大学から合計464人の外国人留学生の応募がありました。書類選考、選考委員会による審議及び面接試験の3度にわたる厳正な審査の結果、中国、インドネシア、インド、ベトナム、エジプト、ネパール、バングラデシュ、韓国、タイ、台湾、カザフスタン、ナイジェリア、フランス、パキスタン、ミャンマー、イラク、スペイン、ロシア、モンゴル、ガーナ、コンゴ民主共和国、マレーシア、イタリア、エリトリア、カナダ、タンザニア、ドイツ、トルコ、ニカラグア、ブラジル、ベナン、ルワンダの32カ国、57大学から148人（直接応募81人、大学推薦67人）の奨学生を採用し奨学金を給付しました（後日、奨学生の義務を果たさなかった1人の奨学生資格を取消）。

本年度の奨学生認定式は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年8月29日、兵庫県立淡路夢舞台国際会議場を開催場所とし、オンラインで挙行了しました。採用された奨学生は日本全国からWeb会議システムを通して参加し、各国・地域の代表が会場のスクリーンに民族衣装等を着て登場しました。奨学金目録授与の代わりとして、代表理事が奨学生ひとりひとりの名前を読み上げ祝福、3年目の採用となる奨学生代表が謝辞を述べました。式典の最後には会場で参加した理事、監事、評議員及び選考委員から激励の言葉が送られました。

令和2年11月に奨学生から提出された「生活状況報告書」には、学術面や社会貢献での成果の報告と共に、日本や当財団への感謝の言葉が多く寄せられました。更に、奨学事業拡大の一環として研究や国際理解に役立つ書籍等を購入するための図書費を給付し、奨学生全員が学んだことについて読書レポートを提出しました。

前年度より延期していた8回目となる奨学生交流会は東北4県（宮城・岩手・秋田・青森）で開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、引き続き開催延期とせざるを得なくなりました。東日本大震災の被災者による講演や震災遺構の見学を通して命の尊さと防災について学ぶこと、東北地方の多様な伝統文化を体験することを主なテーマとし、次年度に改めて同じ行程にて交流会を実施する予定です。

(2) 役員会等に関する事項

① 理事会

令和2年度第1回

令和2年4月2日 (決議の省略)

(決議事項) 2020年度奨学生選考結果(大学推薦)承認の件

上記提案を可決する旨の決議があったものとみなされました。

令和2年度第2回

令和2年6月5日 (決議の省略)

(決議事項) 1. 令和元年度計算書類等承認の件

2. 事業報告等に係る提出書類承認の件

3. 令和2年度定時評議員会の招集の決定の件

上記提案を可決する旨の決議があったものとみなされました。

(報告事項) 代表理事の職務の執行の状況について

令和2年度第3回

令和2年7月3日 (決議の省略)

(決議事項) 代表理事選定の件

上記提案を可決する旨の決議があったものとみなされました。

令和2年度第4回

令和2年8月11日 (決議の省略)

(決議事項) 2020年度奨学生(直接応募)選考結果承認の件

上記提案を可決する旨の決議があったものとみなされました。

令和2年度第5回

令和2年9月30日 (決議の省略)

(決議事項) 2021年度推薦依頼大学承認の件

上記提案を可決する旨の決議があったものとみなされました。

令和2年度第6回

令和3年3月13日 (Web会議システム利用)

(決議事項) 1. 選考委員(大学推薦)4名選任の件

2. 2021年度奨学生選考結果(大学推薦)承認の件

3. 令和3年度事業計画及び収支予算承認の件

4. 大塚ホールディングス株式会社第13期定時株主総会における議決権行使の件

5. アース製薬株式会社第97期定時株主総会における議決権行使の件

会議の結果、上記議案につき承認可決されました。

(報告事項) 代表理事の職務の執行の状況について

② 評議員会

令和2年度定時 (決議及び報告の省略)

令和2年6月17日

- (決議事項) 1. 令和元年度計算書類及び財産目録承認の件
2. 評議員6名選任の件
3. 理事6名選任の件
4. 監事2名選任の件

上記提案を可決する旨の決議があったものとみなされました。

(報告事項) 令和元年度事業報告

報告の省略の結果、評議員会への報告があったものとみなされました。

(3) 保有している株式の概要

㊦ 営利企業名	大塚ホールディングス(株)	アース製薬(株)
㊧ 保有する株式数	418万株	1万株
㊨ 当該営利企業の総株式数に占める割合	0.74%	0.04%
㊩ 当該株式入手日	平成19年3月6日	平成19年3月6日
㊪ 議決権の行使	令和2年度第6回理事会で決議の上、議決権を行使	令和2年度第6回理事会で決議の上、議決権を行使
㊫ 当該法人と当該営利企業との関係	当該法人の代表理事が当該営利企業の代表者を兼務	該当なし

2 事業報告の附属明細書

令和2年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成いたしません。